

農業委員会だより

令和二年三月十六日
編集発行 足立区農業委員会
足立区中央本町一一十七一
TEL 三八八〇一五八六六(直)
(第45号)

農業委員会委員候補者を募集しました

平成27年に農業委員会等に関する法律の一部が改正され、農業委員の選定方法が公選制から、議会の同意を要件とする市町村長の任命制に改められました。

公選制では、耕作している面積が10a以上の農業者が選挙人名簿へ登載、申請できるとの規定でしたが、新しい任命制のもとでは、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項や、農地法など農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者であれば、農地を所有・耕作していない方でも農業委員候補者として推薦又は、応募することができるようになりました。

区では、令和2年7月20日から始まる新たな農業委員会委員の任期を迎えるにあたり、ホームページやあだち広報等で募集に関するお知らせをさせていただきました。募集期間は2月18日から3月18日までとし、委員候補者は今後、候補者選定委員会による審査を受けます。その後、第24期足立区農業委員会の定数11名の一人として、区議会の同意を得た後、区長から任命されることになります。

近年、新たに創設された貸借円滑化法や特

定生産緑地等の農地制度は、今後の都市農業を大きく左右するものであり、農業者への制度を明など大きな社会的役割を担っています。扱う農業委員会においては、農業者への制度を明など大きな社会的役割を担っています。このような情勢のなか、私たち第23期足立区農業委員会の委員としては、限りある都市農地を守り、足立区の農業施策をさらに発展させるためにも、次期農業委員会には、積極的に行動できる適格な方々により組織されることを心から願っております。

区では、農業委員会等に関する法律及び同法施行規則の規定により、農業委員候補者の推薦及び応募状況を公表いたします。

農業委員候補者募集状況

※令和2年2月25日現在

●推薦を受けた者2人

(うち認定農業者2人)

●応募申込みした者1人

(うち認定農業者0人)



今年も、小学生が千住ネギの栽培に取り組みました！

区内小学校5校の児童により栽培されている千住ネギは今年度で5年目となり、昨年、上級生から受け継いだ種を見事に育て、学校で収穫することができました。

江戸東京伝統野菜「千住ネギ」 収穫授業が行われました

1年間の様子は、区のホームページからご覧ください。(「足立区 千住ネギ」と検索)

令和2年度足立区農業委員会

活動計画(案)を作成しました

平成29年7月から新たな体制のもとで農業委員会の活動が進められています。

新制度においては、「農地の利用の最適化」に重点を置き、生産緑地の指定や利用促進をより一層推進していくとともに、これまでの活動を引き継ぎ、農業委員会活動を向上させていくことが求められています。

一方で、平成30年4月に生産緑地法の一部改正による特定生産緑地制度が施行され、区では翌年4月から特定生産緑地指定の申請受付を開始し、農業委員会も手続きに関する説明や農地の見回り等に注力しています。また、平成30年9月に施行された都市

農地貸借円滑化法に基づき、区内でも生産緑地の貸し借りが進んでいます。さらに、底面の一部をコンクリート等とした農業用施設については農業委員会への届出により農地とみなされるなど農地法の一部が改正されました。これら新たな諸制度は、今後の都市農業の行方を大きく左右するものであります。農地法事務を扱う農業委員会においては、区内農業者への制度説明など大きな社会的役割を担っています。

このような情勢を受けて、令和2年度の

農業委員会活動については、「行動する農業委員会の活動」を推進するとともに、特定生産緑地の指定促進、貸借に関する情報収集、農地制度の周知に積極的に取り組んでいきます。

(1) 行動する農業委員会活動の推進

農業委員会活動や生産緑地の状況把握、日常的な相談活動など農業者の支援活動の充実を図るとともに、各種研修会や講習会に参加し委員の資質向上を目指す。

- 1 生産緑地の肥培管理と利用促進
- 2 地域の農地状況の情報収集と把握
- 3 特定生産緑地制度と都市農地貸借円滑化法の制度周知
- 4 借り手と貸し手のマッチング支援

(2) 農地等の利用の最適化を

推進する活動

新たな農業委員会法により位置づけられた「農地等の利用の最適化を推進する活動」に具体的な取組み目標を定め、農業委員会組織活動及び農業委員による地域活動を進める。

- 1 農地利用状況調査の充実及び強化
- 2 生産緑地制度の周知と追加指定の推進

(3) 情報活動の推進

新たな農地関連制度の情勢を的確に伝え、より一層の理解を図るために、農業委員会だ

よりの発行等で情報を発信していく。

- 1 農業委員会だよりの発行
- 2 農業関連イベント等における農業委員会活動の周知による制度周知
- 3 区内農業者への戸別訪問や説明会開催

(4) 認定農業者等の支援活動

人材の確保・育成、技術支援、情報提供等を関係機関と協力する。

- 1 農業後継者等、担い手を対象とした人材育成事業に対する支援
- 2 研修・相談、簿記・生産履歴記帳等の経営改善事業等への支援
- 3 農業経営改善計画の認定への支援、家族経営協定締結への誘導支援
- 4 施設化の推進と基盤整備事業の支援

(5) 地域農業の確立に向けた活動

歴史と高い技術を持つ足立の農業・農産物を内外に広くPRし、地産地消を推進するとともに、区内農業の発展に努める。

- 1 区内小学校5校における江戸東京伝統野菜「千住ネギ」栽培授業の支援
- 2 地場農産物の普及促進事業の支援
- 3 各種イベントへの積極的な参加や直売会による農業PRや地産地消の推進
- 4 ロゴマーク「めいどINあだち」の活用等による区内産農産物PRの支援

(6) 農業のある地域づくりの推進

子どもからお年寄りまでが身近に接することのできる都市農業について、関係機関と協力し、地域住民と協働して取組みを進めます。

- 1 農業ボランティアの育成・派遣
- 2 農業体験学習や職場体験に対する支援
- 3 「食と農」に関する事業への参加と支援

(7) 農政活動の推進

都市農業の維持保全と振興政策の推進のため、東京都農業会議をはじめ、他区市町村農業委員会、国、都と連携、協働し、新たな施策展開を進める。

～意見募集～

この活動計画（案）について、皆様からの意見を募集します。
住所・氏名・電話番号・意見を明記し、持参または郵送・FAX・Eメールでお寄せください。

〈提出（宛）先〉
足立区役所農業振興係（南館4階）
郵送：〒120-8510
（住所は記載不要です）
FAX：03（3880）5605
Eメール：
sangyo@city.adachi.tokyo.jp
〈提出期限〉令和2年3月30日（月）

■農地利用状況調査を実施しました
農業委員会は9月から10月にかけて、生産緑地を中心とした農地利用状況調査を実施しました。ほとんどの農地が適正に管理され

ている一方、問題のある農地もありました。今回の調査で問題点が認められた農地については、土地所有者に適正に管理していました。だくよう、指導を実施しました。

生産緑地においては、適正に管理されいない、または改善が見られない場合、特定生産緑地への指定ができなくなります。

宅地化農地も含めて、農業者の皆様には日頃からの適正な管理をお願いいたします。

国有農地見回り

11月に、区内40ヵ所の国有農地を東西に分け、各担当委員と事務局が延べ2日間かけて現況の見回りを行いました。前年度の見回り以降、問題のあつた国有農地においては一部改善も見られましたが、残念ながら改善が確認できない農地もありました。見回りの結果は東京都に報告し、適正な管理と迅速な対応を求めました。

■縦型水耕栽培スマートアグリファーム

（グリーンラボから学ぶ行政視察）

農業委員会は11月5日（火）に、佐賀県佐賀市高木瀬町にある先進農業施設の「グリーンラボ（株）」を訪問しました。この施設は小面積で高い生産性を実現する縦型水耕栽培の「スマートアグリファーム」といい、バジル生産農場で液肥の循環やバランス、温度や湿度もI.O.T（モノのインターネット）で管理・制御し、露地栽培と比べて面積比で10倍以上の収穫ができるものです。施設では縦型のプランターにウレタンや不織布を挟み、上から液肥を流しI.O.Tを活用した環境制御技術で苗を定植し、ハウスの中は常に一定に保たれ、バジルの生育環境は安定しており、4棟（1棟1,000m²）のハウスが稼動中でした。

収穫されたバジルは多方面に出荷され、特に大手食品メーカーへの供給が安定的で、更なる施設拡大を模索しているとのことでした。平成31年3月に佐賀市とバイオマス資源利用協定を締結し、近くの清掃工場からの熱やCO₂の利活用をすることにより、環境への負荷軽減や地域経済の活性化を目指しているそうです。小面積で大きな収穫を得る農業施設は確かに魅力ですが、足立区での展開は様々な課題があり難しいと思われました。

2日目の6日（水）は福岡県糸島市にある「JA糸島伊都菜彩」という直売所を見学しました。年中無休の直売所は活気に満ち溢れ、生花、野菜、果物、加工品、肉、魚など多くの商品が揃い、当日は開店を待つ多くの人の列が見受けられました。

気候温暖な北九州地方で、2日間とも天候に恵まれ有意義な視察となりました。

（編集・農業委員 吉田 勉）

第1回あだち農産物品評展示会

12月4日（水）、区内産野菜のPRとあ

だちの農業の魅力を伝えるため、JA東京スマイルとの共催による、区内初となる野菜の品評会「第1回あだち農産物品評展示会」が、区役所中央館1階区民ロビーで開催されました。

当団は、JA東京スマイル足立直売部会の部会員29世帯から、230点の野菜が出品されました。

品評会の上位入賞者は次の方々です。

（敬称略）



△足立区長賞



足立区長賞
宇田川 雅弘（神明）

ダイコン



J A 東京スマイル組合長賞
横山 恭臣（入谷）
J A 東京スマイル足立直売部会部会長賞
浅野 紀夫（谷中）
足立区観光交流協会会长賞
荒堀 剛史（栗原）

足立区議会議長賞
天野 静子（六木）
足立区農業委員会会長賞
青木 隆（青井）
中玉トマト フルティカ

コマツナ

ホウレンソウ
カリフラワー
ムラメ

● 生産緑地に区民農園を開設しやすくなりました ●

足立区では、区民の農業に対する理解や、農地の維持・保全を目的に、農業者の皆様から貴重な農地をお預かりして区民農園を運営しています。現在、区内の農園数は12ヶ所ありますが、利用希望者が多く、応募倍率は3倍を超えている状況です。平成30年9月施行の都市農地貸借円滑化法により、生産緑地に区民農園を開設しやすくなりました。相続税納税猶予農地でも区民農園として利用できます。

◆ 区民農園をはじめるメリット◆

- 固定資産税等の減免が受けられます。
- 返還時は、現状回復の上、お返します。
- 区が農園として責任を持って管理します。

区民農園用地としての要件

- 1.一団で1,000m²以上であること。
- 2.継続して10年間、区民農園として活用可能であること。
- 3.生産緑地に区民農園を開設した場合、土地所有者は「主たる従事者」として、区民農園運営に一定の関与が必要です。
(区民農園用地の除草作業や見回り等)

このほか、優良賞6点が選出され、審査会終了後には出品物の展示会が行われました。展示会終了後の午後には、JA東京スマイル足立直売部会による、野菜のチャリティー販売が行われました。新鮮な野菜を求めて多くのお客様が来場され、約1時間で完売しました。売上金の一部は社会福祉協議会に寄付される予定です。

所有している農地を区民農園用地としてお考えの農業の方がいらっしゃいましたら、農業振興係へご連絡をお願いします。

農業者大会

令和2年2月20日（木）昭島市民会館において、第61回東京都農業委員会・農業者大会が開催されました。また、記念行事として、顕彰事業等受賞者への授与式が行われ、足立区では2組の農業者の方が表彰されました。

（敬称略）

■第39回農業後継者顕彰

全国農業会議所会長賞
東京都農業会議会長賞
吉岡 靖泰（舍人）



農地は輝く未来の声「守ろう」「活かそう」「役立てよう」

第六十一回東京都農業委員会・農業者大会

■第46回農業功劳者表彰

農業功劳者感謝状
石鍋 正義（六町）



農地は輝く未来の声「守ろう」「活かそう」「役立てよう」

第六十一回東京都農業委員会・農業者大会

【令和元年度新規就業者奨励事業】

東京都農林水産振興財団では、毎年新たに農業等に就業された方に対して奨励賞を贈呈しています。今年度は、区から1名が受賞されました。

（敬称略）



平成31年2月就業
鹿濱 雅友（鹿浜）

江戸東京野菜「千住ネギ」収穫授業

令和元年度、区内小学校5校で実施した江戸東京野菜「千住ネギ」栽培授業では、夏から秋にかけて各学校にて行われた苗の定植と土寄せを経て、ついに収穫の時期を迎えるました。

今年の夏も酷暑に見舞われ、10月と11月には2つの大型台風が立て続けに関東を襲うなど、農作物にとって過酷な1年となりました。各学校とも、天候不順や害虫に対処するため試行錯誤しながらネギの栽培に取り組みましたが、収穫の授業を無事に実施できた学校もあれば、定植後、思うようにネギが育たなかつた学校もありました。2月21日、農業委員立ち会いのもと、保木間小学校でネギの収穫授業が行われました。保木間小学校は、今年度から千住ネギ

の栽培授業を始めた学校ですが、児童と先生の熱心な取り組みにより、初年度にもかかわらず非常に立派な出来栄えのネギを収穫することができました。

農業委員の指導のもと、児童は楽しそうにネギを収穫しました。その後の調理実習では、児童は自ら栽培し収穫したネギを調理、試食していました。栽培授業を通じ、児童は自分たちが苦労して栽培したネギを食べることの喜びを実感するとともに、命を繋ぐことの大切さを体験しました。

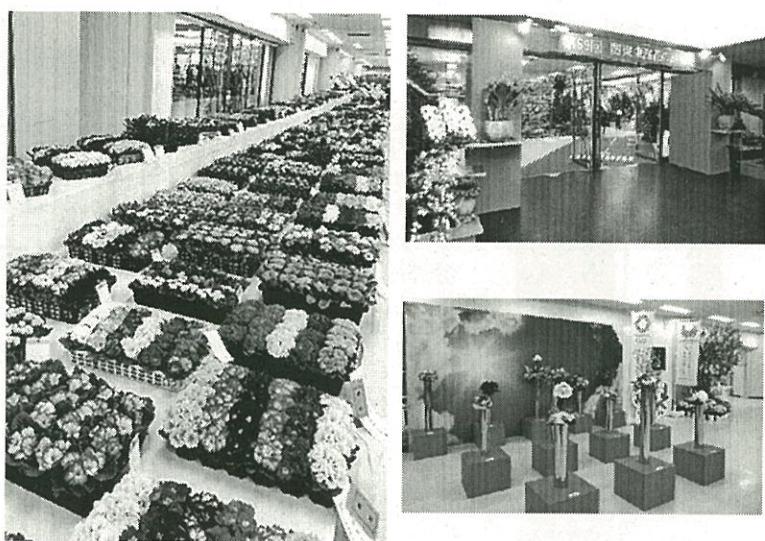
春にはネギ坊主から種を取り、来年度栽培する学年へと引き継がれます。農業委員会は、次の代もネギを栽培し、命を繋いでいくことができるよう、引き続き支援していくきます。

△楽しく調理！



第69回関東東海花の展覧会

1月31日（金）から2月2日（日）の3日間、池袋サンシャインシティ文化会館で、第69回関東東海花の展覧会が開催されました。この展覧会は、花に対する理解を深め、一層の花の消費拡大を図ることを目的として、関東東海地域の1都11県と花卉関係6団体が主催する、日本で最大規模の伝統ある花の展覧会です。



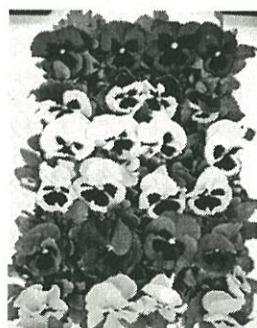
展覧会に先立ち、1月30日（木）に、花の品評会が開催され、足立区では一ツ家の並木一重さんが金賞（農林水産省関東農政局長賞）と銀賞2点、銅賞1点を、扇の榎本守伸さんが銀賞（日本花き卸売市場協会首都圏支所長賞）を受賞されました。

金賞

（農林水産省関東農政局長賞）

並木
一重（一ツ家）

パンジー ブロッヂ

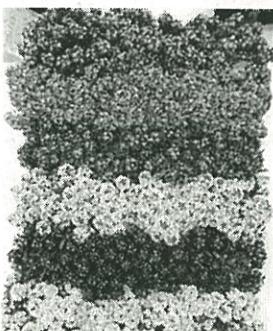


銀賞

（日本花き卸売市場協会
首都圏支所長賞）

榎本
守伸（扇）

アリッサム イースター・ボネット



第49回足立区冬花品評展示会

12月18日（水）から19日（木）の2日間、区役所1階区民ロビーでJ.A.東京スマイル足立花卉部会の協力による「第49回足立区冬花品評展示会」が開催されました。気候の厳しい中、丹精込めて栽培された、45点の花々が出展されました。また、2日目の19日（木）には展示品のチャリティー販売が行われました。販売開始前から多数のお客様に並んでご購入いただき、完売となりました。

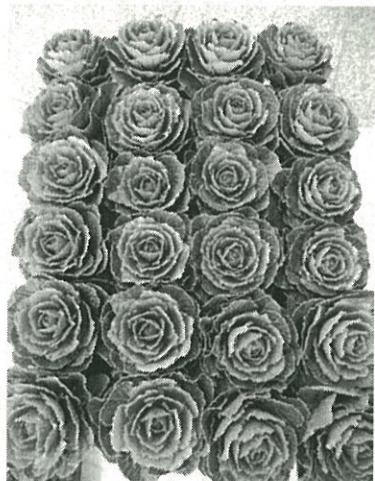
品評会上位入賞者は次の方々です。

（敬称略）

優秀賞

並木
一重（一ツ家）

ハボタン ルシールワイン



優秀賞

並木
一重（一ツ家）

ハボタン ルシールワイン

優良賞

榎本 守伸（扇）

アリツサム
m i x

西山 照代（江北）
ポインセチア

ジャスター・レッド
内田 宏之（興野）

並木 一重（一ツ家）
金魚草 キヤンディートップス

クチナシ



第17期農業ボランティア認定証交付式が行われました

11月15日（金）、農業ボランティア養成講座の閉講式が行われ、受講生7名の方に農業ボランティア認定証が交付されました。

6月3日の開講式後、第1回目の講座が

開かれ、11月6日にかけて区内の農業者の方々のご協力をいただきながら計12回の養成講座を開催し、耕運、種まき、施肥から収穫、出荷までの農作業や、農薬についての講義と散布実習などを体験しました。今年度は、梅雨が明けてから高温の日が続き、苗の生育が早く定植講座の開催が前倒しとなり、また、講座の開催日に台風19号の直撃予報が出たため、開催を繰り下げるなどもありました。農作業は気温・天候に左右される大変な仕事だと、受講生からご感想をいただきました。

養成講座を修了した方はさっそく、昨年の12月から区内農業者のもとで、ボランティアとして活動していただいております。区内の方で農業ボランティアとして活動したい、農業者の方で農業ボランティアを活用してみたい、とお考えの方は、農業振興係までご相談・ご連絡をお願いします。

農業生産者クラブと共同して農産物を販売しました

農業委員会は昨年、「足立区農業生産者クラブ」と共同して2つのイベントで、区内のコマツナやハクサイ、ダイコンなど旬の野菜や花苗を販売しました。

10月19日（土）、

都市農業公園で行われた「秋の収穫祭」は、あいにくの雨天でしたが、多くの方にご来場いただき635点を販売しました。

また11月30日（土）、元渕江公園で行われた「光の祭典」では、晴天に恵まれ、販売開始から列が途切れることなく、1,206点が完売しました。

どちらのイベントにおいても、販売前から行列ができるところから区内農産物に対する期待を感じることができました。

各イベントでご出品いただいた農業者の皆様、販売に従事された農業者の皆様、ご協力ありがとうございました。



△光の祭典販売時



△秋の収穫祭販売時

令和2年度 特定生産緑地の申請受付を開始しました！

1 令和2年度の受付期間は、 3月2日(月)から6月30日(火)

特定生産緑地制度は、生産緑地について買取申出が可能となる時期を10年間延長する制度です。指定から30年を経過する前に特定生産緑地の指定を受けると、固定資産税等の税制特例が継続されます。

区では、申請受付を昨年4月から開始し、令和2年度は、平成4年又は平成5年に生産緑地の指定を受けられた農業者の皆様を対象に、3月2日(月)から6月30日(火)までを受付期間とさせていただきます。

平成4年指定で特定生産緑地の申請が済んでいない方と平成5年指定の方には、申請手続きに関するお知らせを令和2年2月下旬に送付しておりますので、詳しくはそちらをご確認ください。

2 特定生産緑地の指定にむけたスケジュール(令和2年度について)

令和2年(2020年)

2月末	特定生産緑地指定申請書の発送
3月	<u>申請受付開始</u> (対象:平成4年・5年指定)
6月末	申請受付終了
12月	・都市計画審議会への意見聴取 ・特定生産緑地として指定・告示 ・指定通知を農業者の皆様へ発送

◎7月以降も申請受付は可能ですが、指定・告示・通知発送は令和3年度になります。

◎生産緑地(下限面積300m²)の申請についても、引き続き受付けを行っております。

3 申請手続きに必要な書類について

- ①土地登記簿謄本（全部事項証明書）
- ②公図及び案内図
- ③農地等利害関係人同意確認書 ※1
- ④印鑑証明書（土地所有者全員、他利害関係人）
- ⑤実測図又は地積測量図 ※2 など

【申請手続きに関する問合せ】

足立区農業委員会事務局

電話：03-3880-5866

例) 生産緑地に指定した時期が分からず、
申請書類の書き方が分からず等

※1 相続税納税猶予制度を受けられている方の財務省の抵当権については、区が一括して税務署長の同意を取得する予定です。

※2 一筆の中の一部分を特定生産緑地として指定される場合は、分筆をしていただき、分筆後の土地登記簿謄本とあわせて、実測図又は地積測量図の提出をお願いいたします。

【編集後記】

今年の冬は暖冬ということで、各地にも大きな異変が起きています。スキー場の雪不足や、農産物の生育が進み価格低下を招いているようです。

そんな中、昨年末に開催された「光の祭典」で、野菜の販売を手伝いました。多くの品目が所狭しと並び、お客様との野菜を前にしたやり取りから、「これはどう食べるの? どうすると美味しいの?」の質問に、自身の知識不足、勉強不足を痛感しました。

これからは、地場産野菜の種類の豊富さや、その年の気候によっても生育に差の出る農産物を、どのように調理するか、美味しく食べるレシピなどを少しでも伝えていけたらと思います。

そんな販売光景を思い描き、喜んで買っていただける購入者と作り手の笑顔は、足立の農業をもっと輝かせてくれるものを感じます。

(農業委員 吉田 勉)

●ご意見・ご感想をお寄せください●

農業委員会だよりの感想や今後取り上げてほしい記事などがありましたら、農業委員会事務局(農業振興係)までお寄せください。

Tel (3880) 5866～直通～